

荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止 対応方針

令和2年7月30日
鶴岡市教育委員会社会教育課

1 はじめに

本対応方針は、荘銀タクト鶴岡を使用する公演主催者が、今後舞台芸術公演を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として館が推奨する基本的事項を整理したものです。

なお、本方針は当面の間の対応方針とし、政府、県、市対策本部、文化芸術業界の方針や状況及び他館の動向を考慮しながら、内容について検討していくこととします。

2 日常の健康管理

公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前14日間における以下の事項の有無を確認し、該当する事項がある方は公演への参加を控えてください。

- (1) 平熱を超える発熱。
- (2) 咳、のどの痛みなど風邪の症状。
- (3) だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）。
- (4) 嗅覚や味覚の異常。
- (5) 体が重く感じる、疲れやすい等。
- (6) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触。
- (7) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- (8) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

3 公演当日の対策

施設利用中は活動に支障がない限り、人と間隔を取り、マスク着用、定期的な手洗い、手指消毒、換気に努めてください。

(1) 会場設営・撤収時

- ① 公演に参加する出演者、運営スタッフについて氏名及び緊急連絡先を把握し、代表者が保存できる形で管理してください。
- ② 搬出入、備品の設置には十分な時間を設定し、できる限り人員を制限して実施してください。

- ③ 使用した机、椅子は、清掃した後、片づけないでその場に置いてください。館側で改めて消毒を行います。

(2) 開場時

- ① 入場者が密集しないよう、誘導員を配置し分散入場に努めてください。
- ② 入場者全員の氏名及び緊急連絡先を把握し（チケットがある場合は半券に、ない場合は受付簿に必要情報を記入する）、新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、濃厚接触者調査のため館に入場者名簿を提出する旨、入場者に周知してください。
- ③ チケットは入場者自身が半券を切り離すように周知してください。
- ④ プログラムやパンフレットは机やもぎり台に置き、入場者自らが手に取るように周知してください。
- ⑤ 入場口では非接触型体温計で入場者の体温を計測し、37.5℃以上の場合は入場を控えてもらうようにしてください。

(3) 公演時（公演全般）

- ① 座席は可能な限り指定席にするとともに、着席可能な座席は、最低でも1席を空けて配置するようにし、前後左右が隣接する席が無いようにしてください。
- ② 最低でも30分ごとに休憩時間を設け、休憩の際はホール出入口を全開にして5分以上の換気を行ってください。また、マスクを着用して公演を実施する場合は身体的な負担を考慮し、こまめな小休止の設定や、発表時間の全体的な縮小に努めてください。
- ③ 観客、出演者及び指揮者や伴奏者を含む舞台上の人員、それぞれの間の適切な距離を確保するため、張出舞台を活用してください。張出舞台を設置しない場合は、舞台上の2列（A1、A2列）は使用せず、出演者等を適切に配置するよう努めてください。

(4) 公演時（合唱、声楽等の歌唱を伴う公演）

- ① 出演者間の距離は、最低でも前後2m、左右1mを目安に確保し、出演者同士が向かい合う配置は避けてください。
- ② 公演の際は、原則マスクを着用してください。表現上の問題等でやむを得ずマスクを着用できない場合は、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

(5) 公演時（吹奏楽、オーケストラ、室内楽等の公演）

- ① 出演者間には十分な距離を確保し、特に呼気による発音を行う管楽器等の奏者と、隣接する奏者との間はできる限り 1.5m、最低でも 1m の距離を設け、出演者同士が向かい合う配置は避けてください。また、隣接する奏者と十分な距離を確保できない場合は、仕切り（ビニールシート等）を設けた上で公演を実施してください。
- ② 公演の際はマスクを着用することが望ましいですが、演奏上又は表現上困難な場合は、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

(6) 公演時（演劇、ダンス）

- ① 出演者間には十分な距離を確保し、出演者同士が向かい合う配置を避けることが望ましいですが、表現上困難な場合は、館側と安全対策について十分に協議した上で公演を実施してください。
- ② 公演の際はマスクを着用することが望ましいですが、表現上困難な場合は、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

(7) 公演時（その他）

その他の公演については、適切な感染予防対策を館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

4 緊急時の対応

公演参加者に感染が疑われる人が出た場合は、速やかに医療機関、保健所、荘銀タクト鶴岡に連絡し、指示に従うと共に求められる情報の開示を行ってください。

5 その他

- (1) 半券に入場者情報を記載する際に使用するクリップペンシル、非接触型体温計、備品清掃用の消毒液、手指消毒用アルコール、出演者間に仕切りを設けるためのビニールシートなど安全対策用品は館側で貸し出しますので、相談してください。
- (2) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和 2 年 5 月 1 4 日公益社団法人全国公立文化施設協会、令和 2 年 5 月 2 5 日改訂）、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和 2 年 6 月 1 1 日クラシ

ック音楽公演運営推進協議会)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年6月30日緊急事態舞台芸術ネットワーク)、「新型コロナウイルス感染症影響下での合唱練習再開ガイドライン」(令和2年6月23日東京都合唱連盟)、「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和2年6月29日一般社団法人全日本合唱連盟)において示された内容と、「コロナ対策実証実験ー合唱公演を事例としてー」(令和2年7月4日鶴岡市教育委員会・荘銀タクト鶴岡主催)にて収集した出演者及び来場者の所感を参考に作成しております。